

令和4年2月17日

**第43回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示**

2月17日（木）、青森市内では、4517例目から4703例目となる新型コロナウイルス感染症患者が187例発生し、新たなクラスターが1件発生したことを踏まえ、重点的疫学調査を実施し、感染拡大防止を図ることを指示します。

また、新型コロナウイルスワクチン接種については、更なる接種加速化のため接種券の発送を早め接種の前倒しをしてきたところですが、小学校等における感染拡大を予防するため、以下のとおり指示します。

- 子供たちが安心して学校生活や保育園等での生活を送れるよう、5歳から11歳の方への小児用ワクチン接種について、2月25日（金）から順次、接種券を送付し、3月1日（火）から医療機関での個別接種を開始できる体制を整備するとともに、3月13日（日）から青森市保健所を接種会場とした集団接種を実施すること。
- 小・中学校における対応として、公立小・中学校において実施している、受験期にあたる中学3年生を除く学年単位の分散登校については、本市10代以下の感染状況を踏まえ、2月27日（日）まで継続すること。

市民の皆さまにおかれましては、小児のワクチン接種にあたり、ワクチンの効果や副反応、接種に関する相談先などについて保護者等に対し丁寧に情報提供を行ってまいりますので、学校生活等における差別、偏見、いじめなどが生じないようご家庭におかれても、十分ご配慮をお願いいたします。

また、18歳以上の3回目接種についても、感染力の著しく強いオミクロン株による感染拡大防止を図り市民生活を維持していくため、積極的にワクチン接種を受けていただきますようご協力をお願いいたします。